



資源化等情報適正開示施設 適合証

適合証番号 111001

下記の審査対象について審査した結果、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団が定める資源化等情報適正開示施設の審査基準に適合していることを証する。

記

1. 審査対象

(1) 審査申請者

東明興業株式会社（産廃処分業許可番号 01120017928）

代表取締役 伊勢 文雄

住所 東京都練馬区谷原一丁目 12 番 10 号

(2) 審査対象施設（施設名：所在地）

所沢工場：埼玉県所沢市大字南永井字北一本木 829 番 2 他

(3) 審査対象廃棄物種類

廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、繊維くず

(4) 審査対象年

令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日（1 年間）

(5) 適合書の有効期限

令和 9 年 7 月 25 日（2 年間）

2. 留意事項

- ・上記 1. に記載したものに限り審査基準に適合したものであること。
- ・適合証の交付後に申請情報が事実と異なることが判明した場合でかつそうしたことが申請者の故意又は重過失によってなされた場合等においては、適合証の一時停止又は取消の措置を講じる。

令和 7 年 7 月 26 日

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団

理事長

寺田 正人



この適合証に偽り等がないことは当財団の Web サイトで確認できます。